

# 第Ⅱ章

## 計画の概要

# 1 国・県における健康づくり施策の動向

## 国の動向

国は、国民の健康増進の推進と健康目標に関する事項を定めた「健康日本 21」の取り組みを、「健康増進法」や「食育基本法」の施行と共に進めてきました。現在は「健康日本 21（第2次）」や「第4次食育推進基本計画」として下記の取り組みを進めています。

健康日本21（第2次）「基本的な方針」		第4次食育基本計画「基本的な取り組み方針」	
1	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	1	国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 （NCD（非感染性疾患）の予防）	2	食に関する感謝の念と理解
3	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	3	食育推進運動の展開
4	健康を支え、守るための社会環境の整備	4	子供の食育における保護者、教育関係者等の役割
5	栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び 歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善	5	食に関する体験活動と食育推進活動の実践

### 《国の関連法令・計画》

- 「健康日本 21（第1次）」（平成 12 年 3 月～）
- 「健康増進法」施行（平成 15 年 5 月）
- 「食育基本法」施行（平成 17 年 7 月）
- 「食育推進基本計画」策定（平成 18 年度～平成 22 年度）  
「第2次食育推進基本計画」策定（平成 23 年度～平成 27 年度）  
「第3次食育推進基本計画」策定（平成 28 年度～令和 2 年度）  
「第4次食育推進基本計画」策定（令和 3 年度～おおむね 5 年間）
- 「健康日本 21（第2次）」（平成 25 年度～令和 5 年度）

## 県の動向

神奈川県は、国の取り組む「健康日本 21」に基づき「かながわ健康プラン 21」を策定し、県民の健康づくりを進めてきました。現在は「かながわ健康プラン 21（第2次）」や「食みらいかながわプラン 2018（第3次神奈川県食育推進計画）」、「未病サミットかながわ宣言」を掲げ、健康増進と食育推進に取り組んでいます。

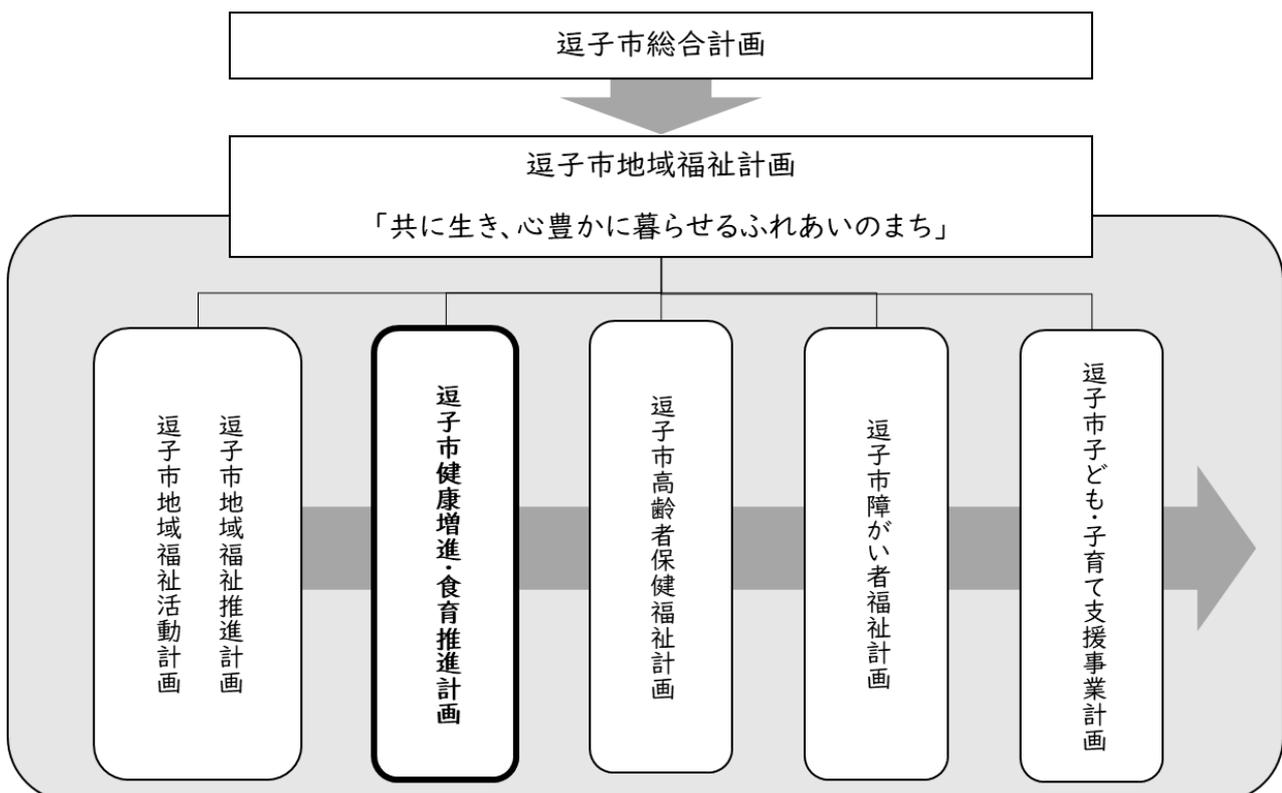
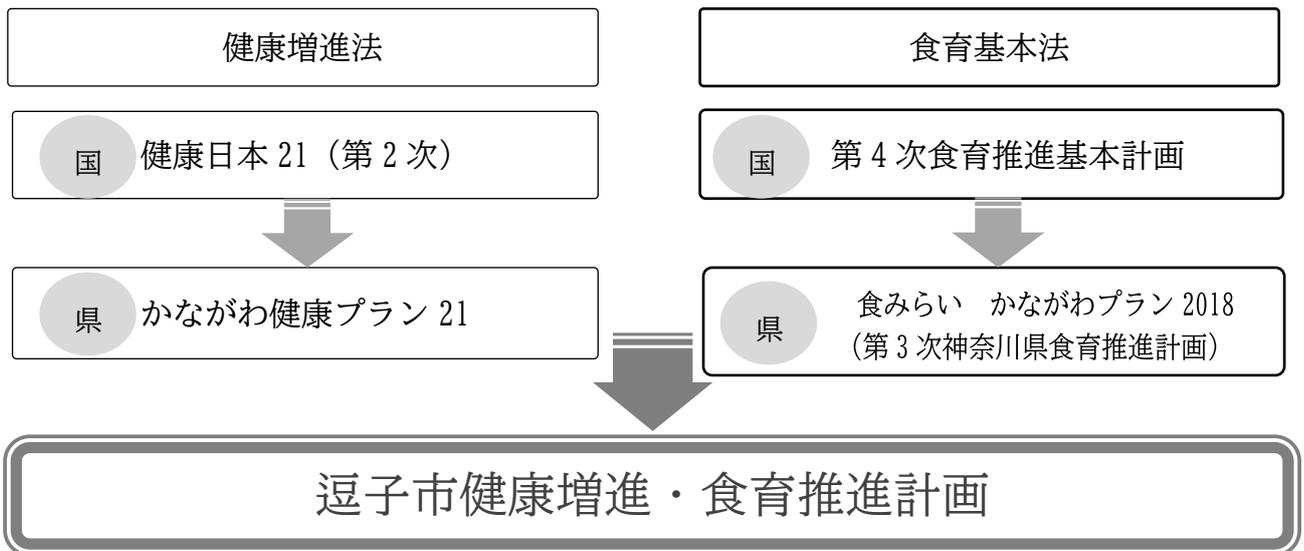
### 《県の関連計画》

- 「かながわ健康プラン 21」策定（平成 13 年 2 月）
- 「かながわ健康プラン 21（改定計画）」策定（平成 20 年 3 月）
- 「かながわ健康プラン 21（第2次）」策定（平成 25 年度 3 月）
- 「食みらい かながわプラン」（神奈川県食育推進計画）策定（平成 20 年 3 月）
- 「食みらい かながわプラン 2013」（第2次神奈川県食育推進計画）策定（平成 25～29 年度）
- 「食みらい かながわプラン 2018」（第3次神奈川県食育推進計画）策定（平成 30～令和 4 年度）
- 「未病を治すかながわ宣言」（平成 26 年 1 月）
- 「未病サミットかながわ宣言」（平成 27 年 10 月）

## 2 計画の位置付け

本計画は、健康増進法第8条および食育基本法第18条第2項に基づく市町村健康増進計画・食育推進計画です。国の「健康日本21（第2次）」や「食育推進基本計画（第4次）」、県の「かながわ健康プラン21（第2次）」、「食みらい かながわプラン2018（第3次神奈川県食育推進計画）」を勘案して策定しています。

また、市としては「逗子市総合計画」を上位計画とし、福祉分野を包括する逗子市地域福祉計画で掲げられている方針と整合性を持たせ、地域福祉推進計画、高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等の関連する計画との連携を図りながら推進します。



### 3 計画期間

2023 年度（令和 5 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 8 か年とします。

2023 年度 令和 5 年度	2024 年度 令和 6 年度	2025 年度 令和 7 年度	2026 年度 令和 8 年度	2027 年度 令和 9 年度	2028 年度 令和 10 年度	2029 年度 令和 11 年度	2030 年度 令和 12 年度	2031 年度 令和 13 年度
総合計画（中期） 2023 年度～2029 年度							総合計画（後期）	
地域福祉計画（旧福祉プラン） 2023 年度～2030 年度								
健康増進・食育推進計画 2023 年度～2030 年度								

### 4 計画の策定体制

計画の策定は、公衆衛生学及び栄養学の有識者をアドバイザーに置き、次の方法により行いました。

#### (1) 逗子市健康増進計画推進懇話会

逗子市健康増進計画推進懇話会運営要綱に基づき、計画策定・進行管理・評価を行う。

《構成員》

公募市民 3 名、アドバイザー、公益財団法人逗葉地域医療センター、公益財団法人逗子市スポーツ協会、食生活改善推進団体若宮会 計 7 名

#### (2) 逗子市食育推進懇話会

逗子市食育推進懇話会運営要綱に基づき、計画策定・進行管理・評価を行う。

《構成員》

公募市民 3 名、アドバイザー、神奈川県保育会逗子支部、逗葉私立幼稚園協会、よこすか葉山農業協同組合、小坪漁業協同組合、逗子市商工会、逗子市育児サークル連絡協議会、逗子市 PTA 連絡協議会、逗子市食生活改善推進団体若宮会、逗子市立小学校長会、逗子市立中学校長会、鎌倉保健福祉事務所 計 15 名

#### (3) 逗子市食育推進計画担当者会議

逗子市食育推進計画担当者会議の設置及び運営に関する要綱に基づき、庁内関係課で食育の推進や今後の方針を協議する。

《構成員》

市民協働課、経済観光課、高齢介護課、国保健康課、社会教育課、学校教育課、子育て支援課、保育課 計 8 名

## 5 計画策定のプロセス

≪2021年度（令和3年度）≫

- (1) 逗子市健康増進計画推進懇話会（3回）、逗子市食育推進懇話会（3回）、逗子市食育推進計画担当者会議（3回）の開催
- (2) アドバイザーからの助言のもと、市民アンケートを作成

≪2022年度（令和4年度）≫

- (1) 逗子市市民参加制度審査会において、市民参加条例に基づく審査の通過
- (2) 逗子市健康・食育アンケートの実施
- (3) アンケートの集計、分析を依頼
- (4) 逗子市健康増進計画推進懇話会、逗子市食育推進計画推進懇話会の開催（各3回）
  - ・アンケート結果の報告
  - ・前計画の評価
  - ・本計画立案等
- (5) 計画素案を逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、庁内各課へ配付し意見聴取
- (6) パブリックコメントの実施
- (7) 計画の策定

## 6 前計画の概要と事業評価

≪健康増進計画≫

### (1) 概要

前計画である逗子市健康増進計画では、「市民が主体の健康づくり」、「地域で進める健康づくり」、「関係機関・団体との連携強化」を基本理念の3本柱とし、「①共に健康を支え、守るための社会環境の整備」、「②市民への生活習慣病、NCD\*等の啓発、予防行動の応援」、「③ライフステージに応じた健康づくりの促進」を基本方針として事業展開してきました。

多くのライフステージにまたがる事業を構築し、より家族ぐるみ、地域ぐるみで取り組むことができる波及効果の高い事業として、「No. 1 楽しく出来るラジオ体操 ～キッズサポ・大人サポ～」、「No. 2 公園再整備時には New 健康遊具設置」、「No. 3 特定健診受診率UP作戦」の3つの「今後取り組むテーマ」を設定し、懇話会で進行を管理してきました。

※NCD：Non-Communicable Diseases（非感染性疾患）の略。循環器疾患、がん、慢性呼吸器疾患、糖尿病等の総称。

### (2) 評価と課題

「今後取り組むテーマ」として位置づけた3事業について、逗子市健康増進計画懇話会にて8年間の取り組みを報告し、実施状況を4段階評価で行い、得点化して総合的に評価しました。（次項参照）

返子市健康増進計画(平成27年度～令和4年度)「今後取り組むテーマ」における評価

テーマ	No.1 楽しく出来るラジオ体操 ～キッズサポ・大人サポ～
-----	-------------------------------

ライフステージ	学童期・思春期・青年期・壮年期・高齢期	対象者	小中高生と家族
目的	運動習慣を子どもの頃から身につけ、体力向上、肥満予防、生活習慣病予防に努めるとともに、日頃から運動することでのストレス解消などにつながることを知る。また、高齢者においては運動習慣を身につけることでロコモティブシンドローム予防、認知症予防となることを目指す。		
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットによる周知</li> <li>・市内の定例で行っているラジオ体操実施箇所を増設</li> <li>・キッズサポ・大人サポ養成のため、サポーター養成講座を開催</li> <li>・学童保育、スマイル来所者、福祉作業所などでの実施(グループに対するアプローチ)</li> </ul> ※ラジオ体操を手段に選んだのは、特にツールがなくとも、無料で、どこでも実施できる運動手段であり、また、世代間を超えた認知度があることから、家族で実施しやすいなど運動仲間を作りやすく、習慣化しやすいと考えるため。		

方法	実施状況	自己評価※		懇話会の評価※	
		評価点	得点	評価点	得点
① 関連部署等との調整	周知・実施にあたり、関係部署等と調整した。	4	100	4	100
② 市内の定例で行っているラジオ体操実施場所、内容等をチラシで周知する	実施場所・内容を表や地図にまとめ、チラシ・HPで周知した。	4	100	4	100
③ ラジオ体操の実施場所を増やす	コロナ禍前(令和元年)までは増えていたが、半減した。 (平成28年2月:25か所、令和元年2月:31か所、令和4年7月:16か所)	2	33	3	67
④ サポーター養成講座を開催し、子ども、大人のサポーターを養成し、サポーターが周囲の人(家族、友人など)にラジオ体操を実施。	平成30年度から毎年4～5回実施。延べ389人参加。 サポーターは、「ラジオ体操普及の趣旨を理解し、市内の地域や職域、家庭などでラジオ体操の指導および普及を行っていく者」とし、活動報告などは求めなかった。	3	67	3	67
⑤ サポーターのうちから活動数が多く拡散効果の高い者をキッズサポリーダー、大人サポリーダーとし、今後の活動内容、場所を市とともに計画	リーダーは任命しなかった。 活動内容や場所は、懇話会などから意見を募り計画した。	1	0	1	0
⑥ サポーターは、リーダーの指示により、学童保育、スマイル来所者、福祉作業所などにも出向き、活動を実施。	サポーターは、「ラジオ体操普及の趣旨を理解し、市内の地域や職域、家庭などでラジオ体操の指導および普及を行っていく者」とし、活動報告などは求めなかった。	1	0	1	0
⑦ 健康係健康事業でのラジオ体操の実施(アイスブレイク、休憩時間等)	自治会、高齢者サロンなどへの出前講座、ヘルスメイト養成講座、スポーツの祭典での開会式などで実施した。	4	100	4	100
⑧ 指導者資格取得への支援	平成28年から予算計上し、保健師6名がラジオ体操指導員資格を取得。地域での健康講座で指導した。	4	100	4	100
⑨ 関係者会議、サポーターミーティング、活動報告会を開催し今後の活動に反映	サポーターからの活動報告などは求めなかった。 活動内容や場所は、懇話会などから意見を募り計画した。	2	33	2	33
※ 評価点：4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった) 得点：評価点を0～100点に換算		平均点	59	平均点	63

担当課所感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操は世代間を超えた認知度があり、ラジオ体操を活用した取り組みについて市民の受け入れは良好だった。</li> <li>・実施場所はコロナ禍で半減したものの、「コロナ禍が落ち着いたら再開したい」という意見が多くあった。</li> <li>・積極的な活動を行うサポーターを一般市民から募ることは困難だった。</li> <li>・講座参加者は同じ顔ぶれになることもあり、講座の普及効果は限定的な印象があった。</li> <li>・事業にかかった費用は、約50,000円/年度(講師料{46,200円/4回}、リーフレット・プログラム用紙代)</li> </ul>		
懇話会の意見	ラジオ体操の実施場所が減ったのは、コロナ禍による不可抗力も要因の一つである。他の項目については「自己評価点」に異議なし。 ラジオ体操の認知度は高く、やり始めれば、食事(栄養)や睡眠などにも良い影響を与えたと感じる。 自治会や学校などにも働きかけ、より身近な場所で行えるようになれば、市民全体の健康増進に寄与できるのではないだろうか。		
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 目的を達成している</li> <li>○ 目的を達成していないが、策定当初より改善方向にある</li> <li>△ 策定当初と変わらない 改善がみられない</li> <li>× 策定当初より悪化している</li> <li>－ 判定できない 把握できない</li> </ul>		○

逗子市健康増進計画(平成27年度～令和4年度)「今後取り組むテーマ」における評価

テーマ	No.2 公園再整備時にはNew健康遊具設置
-----	------------------------

ライフステージ	学童期・思春期・青年期・壮年期・高齢期	対象者	子どもから高齢者
目的	子どもから高齢期までの世代が気軽に(身近で、無料で、曜日や時間帯も問わず)健康づくりのための運動ができる場所を確保することにより、市民の健康づくりの活発化を目指す。		
手段	健康づくりに資する遊具などの設置		

方法	実施状況	自己評価※		懇話会の評価※	
		評価点	得点	評価点	得点
① 緑政課に地域の公園再整備計画を確認	計画策定当時、新たな再整備計画はなかった。そのため、提案候補地として既存の公園で敷地面積が広く、市の中心部にある公園として「第一運動公園」を選定した。	3	67	3	67
② ①に合わせて健康づくりに資する遊具等の設置を提案	緑政課、逗子市スポーツ協会等と調整。懇話会にて意見を聞き、議会へ提案した。	4	100	4	100
③ 地域との話し合いを実施	懇話会や議会より、「手の込んだ高価な遊具より、シンプルな遊具の方が良い」「筋力系の遊具の選定を」「専門家のアドバイスを反映した方が良い」との意見があり、地域の運動指導士からもヒアリングを行った。	4	100	1	0
④ 健康づくりに資する遊具等を選定	上記意見等を踏まえ、「バランス円盤」「背伸ばしベンチ」「ぶらぶらストレッチ」の3つを選定した。	4	100	1	0
⑤ 設置	平成29年(2017年)2月、第一運動公園内の自由運動場前に上記3つを設置した。また、それに合わせて第一運動公園内のウォーキングマップを作成。公園内に複数マップを設置した。	4	100	2	33
⑥ 広報・HP、地域の自治会の回覧板、民生委員・主任児童委員の会議において周知	健康遊具とマップについて、広報やHPの他、健康づくり手帳内、健康増進事業チラシ等でも紹介し、会議の場でも広く周知した。	4	100	3	67
⑦ ⑥の際、同時に利用後のご意見を一定期間募集	上記媒体にて意見募集した他、平成29年度に逗子アリーナ、保健センターへ意見箱設置。111名から回答を得た。	4	100	1	0
⑧ ⑦を次回の健康遊具設置の際の②～④に反映	第一運動公園へのアクセスの問題※や、利活用する取り組みが展開しきれなかったこともあり、その後は予算含め、本市の公園事情の観点よりさらなる設置は困難だった。そのため、既存の公園ベンチを活用した体操(『ベンチたいそう』)を促す看板設置を進めた。(令和4年11月現在:18箇所) ※令和2年7月より福祉バスが経由することになった。	2	33	1	0
※ 評価点：4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった) 得点：評価点を0～100点に換算		平均点	88	平均点	33

担当課所感	平成29年に健康遊具が設置され、市民へ広く周知・利用を促した。 健康遊具設置公園へのアクセスの問題もあり、利活用する取り組みが展開しきれなかった。 『ベンチたいそう』看板の設置を進めていたが、予算がついておらず掲示物の劣化が目立つため、今後の方針検討を要する。	
懇話会の意見	第一運動公園の1か所に、わずか3つしか設置できなかった。 平成29年(2017年)に設置後は計画が進まず、地域の要望を満たせなかった。	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 目的を達成している</li> <li>○ 目的を達成していないが、策定当初より改善方向にある</li> <li>△ 策定当初と変わらない 改善がみられない</li> <li>× 策定当初より悪化している</li> <li>— 判定できない 把握できない</li> </ul>	○

返子市健康増進計画(平成27年度～令和4年度)「今後取り組むテーマ」における評価

テーマ	No.3 特定健診受診率UP作戦		
ライフステージ	青年期・壮年期・高齢期	対象者	成人(健診・検診対象者)
目的	健診受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる。 受診率の上昇により内服開始等受診につながる者が増え、一時的に全体として医療費は増加するが、長期的には重症化予防につながり、医療費や介護保険料が削減される。 また、本人や家族のQOL(クオリティーオブライフ:生活の質)の向上も期待できる。		
手段	・チラシ等での情報提供 ・関係機関(医師会・歯科医師会・薬剤師会、返葉地域医療センター)への協力依頼		

方法	実施状況	自己評価※		懇話会の評価※	
		評価点	得点	評価点	得点
① 目標設定の検討 ※②～⑦の効果予想を話し合い、実施の優先度、効果測定方法を検討	平成30年に第3期特定健康診査等実施計画を策定。受診率目標を次のとおり設定した。(平成30年度)32%、(令和元年度)34%、(令和2年度)36%、(令和3年度)38%	4	100	-	-
② 関連部署等との調整	返葉医師会、返葉地域医療センター、返子市商工会の他、「返子市元気UP応援店」として、健診や健康増進事業などを紹介する市内協力店舗を募集した(令和4年11月現在:8箇所)	4	100	4	100
③ 健康係その他の健康事業を実施した際、参加者に健診(検診)受診の状況を確認、未受診の場合動奨 ※ポスターの掲示、チラシ配布などできる範囲での実施で可	・健康係が行う健康教室や、未病センター利用時に動奨。 ・未病センターにてポスター掲示、チラシ配布等を行った。	4	100	4	100
④ 広報等での周知(KDBシステムを用い、平成20年度以降の特定健診受診者群・未受診者群に分けた追跡調査を市民に公表、がん検診については、既存の健診受診の有無によるステージの差異を周知)	・特定健診受診回数別の医療費の推移を示した。 ・未受診者に対する受診動奨ハガキにおいて、『特定健診受診率向上に向けた受診行動別メッセージの効果に関する検討:活動報告』をまとめ、地域保健師研究発表会にて発表した。(令和4年2月) ・がん検診では、地域保健・健康増進事業報告にて受診者の追跡結果を報告したが、検診未受診者との差異は検証できなかった。	3	67	3	67
⑤ 医師会・歯科医師会・薬剤師会、返葉地域医療センターへの協力依頼	医師会から返葉地域の医療機関へ協力を依頼した。 返葉地域医療センターへ安心安全な健診運営を依頼した。 歯科医師会・薬剤師会にはできる範囲での協力を依頼した。	3	67	3	67
⑥ ⑤がそれぞれの機関利用者に対して、健診(検診)受診の状況を確認、未受診の場合動奨 ※ポスターの掲示、チラシ配布程度でも可能。できる範囲での実施を依頼	医師会を通じ、医療機関へ対象者の受診動奨を依頼した。	4	100	4	100
⑦ 返葉地域医療センターに委託実施している集団健診の受診者数を増やす具体案を作成(実施場面の増加、時間帯の変更等)	・感染症対策として人数制限を行う一方、開催日数を増やした(令和2年度) ・メールでの申込みも可能とした(令和3年度より)	3	67	3	67
⑧ 年度始めに行う関係者会議にて前年度の受診率、効果等の確認。修正計画を立て、引続き実施	関係者会議にて受診率、効果等を確認し、改善を重ねて研鑽した。	4	100	4	100
※ 評価点:4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった) 得点:評価点を0~100点に換算		平均点	88	平均点	86

担当課所感	・令和3年度特定健診受診率は31.5%。県平均(28.3%)より上回っているが、目標値に至っていない。 ・「返子市元気UP応援店」の募集や、メール申込み開始など、関係機関と連携した受診しやすい環境づくりに努めた。 ・感染症対策として1回あたりの人数制限を行ったが、受診日を増やし、安心安全な運営を行い受診率向上に努めた。	
懇話会の意見	受診率の目標設定は「特定健康診査等実施計画」で行うものであるため、本計画での評価項目としては適さない。 実施状況は作成当初と比べてあまり変化がなく、改善がみられない。	
総合評価	◎ 目的を達成している ○ 目的を達成していないが、策定当初より改善方向にある △ 策定当初と変わらない 改善がみられない × 策定当初より悪化している - 判定できない 把握できない	△

## 《食育推進計画》

### (1) 概要

前計画である第2次逗子市食育推進計画では、「しあわせ つむぐ 心豊かな食生活」を基本理念に、すべての人が現在をいきいきと過ごし、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての食を営む力を育てるとともに、それを支援する環境づくりを進めました。計画の推進にあたり、4つの取り組みの方向ごとに9つの数値目標を設定しました。

### (2) 評価と課題

第2次計画で掲げた9つの数値目標の達成状況を確認しました。最終評価値が目標値を上回ったもの（評価A）は1つ、目標値の80%以上を達成したもの（評価B）は3つ、目標値の60%以上を達成したもの（評価C）は2つ、達成率が60%未満だったもの（評価D）は3つでした。

評価Aの「食育の視点を加えた事業の実施回数の増加」については、食育事例集の策定で庁内横断的に進行管理をしたこともあり、年々回数が増加、最大62の取り組みが実施されました。新型コロナウイルス流行に伴い事業数が激減しましたが、徐々に回復し、最終評価時点では53の取り組みが実施されました。

評価Bについては、3つの指標いずれも前計画策定時点の現状値よりは向上しましたが、目標達成には至りませんでした。

評価Cは「栄養成分表示を見て食材・食料品を購入する市民の増加」と「旬を意識して食材・食料品を購入する市民の増加」であり、いずれも前計画策定時点より数値が下がっています。評価Dの朝食欠食についても、達成率が60%を大きく下回ったためD評価となりました。

なお、同様にD評価だった「地域の活動に参加している市民の増加」については、新型コロナウイルス流行による外出自粛の影響も考えられますが、前回調査が選択式だったのに対し、今回の調査は自由記載での聞き取りだったことも影響している可能性があります。また、「日本の伝統行事や季節にちなんだ料理を食べる市民の増加」については、前回調査が単独の設問だったのに対し、今回は選択肢の一つとして設問を設定したため、数値が乖離した可能性があります。

#### ① さらに努力が必要な目標

No.	取り組みの方向	指標	目標値	現状値 <sup>※1</sup>	最終評価値 <sup>※2</sup>	達成率と評価 <sup>※3</sup>
1	いきいきと健康に暮らす	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を、ほぼ毎日1日2回以上喫食している市民の増加	80%	67.8%	75.1%	93.4% B
2	安心して食べられる	栄養成分表示を見て食材・食料品を購入する市民の増加	60%	45.5%	36.6%	61.0% C

3	安心して食べられる	地産地消を意識している市民の増加	50%	35.9%	43.4%	86.8% B
4	地域で支えあう	食育の視点を加えた事業の実施回数の増加	50回/年	38回/年	53回/年	106% A
5	食文化を守り伝える	旬を意識して食材・食料品を購入する市民の増加	70%	58.7%	46.8%	66.9% C

② 現状を維持・向上させる目標

No.	取り組みの方向	指標	目標値	現状値※1	最終評価値※2	達成率と評価※3
6	いきいきと健康に暮らす	朝食を欠食する市民の減少	8%以下	8.8%	16.8%	47.6% D
7		1日1回以上子ども（0歳～中学生）と食卓を囲む家族の増加	92%以上	91.1%	89.0%	96.7% B
8	地域で支えあう	地域の活動に参加している市民の増加	74%以上	73.1%	26.0%	35.1% D
9	食文化を守り伝える	日本の伝統行事や季節にちなんだ料理を食べる市民の増加	89%	88.4%	43.5%	48.9% D

※1 現状値：2014年（平成26年）実施の「返子市食育に関するアンケート」による

※2 最終評価値：2022年（令和4年）実施の「返子市健康・食育状況アンケート」による

※3 最終評価値/目標値×100%

A：目標達成 B：80%以上達成 C：60%以上達成 D：60%未満